日本共産党荒川区議団

2020年11月22日

NO.69

北村あや子区政



旧南千住浄水場用地(18,552㎡)取得の方針

隅田川沿いの旧南千住浄水場用地(南千住6丁目1番9他、面積18,552 ㎡、東京都所有)を区が取得する方針です。都市計画公園として整備し、スー パー堤防や災害時の広域避難所として活用される予定です。取得予定価格は 69億3千万円。都市計画公園として事業認可が下りれば、国庫支出金や東京 都支出金で全額が賄われ区の負担は発生しないとしています。

区民1人当たりの公園面積は現在約2㎡/人ですが、人口増加もあり、新しく 公園にしても2.08㎡/人とのこと。確保目標の3㎡/人は残念ながら達成でき ません。



保育園児がお散歩していました

事前に行われた東京都の土壌調査では、ヒ素と

六価クロムが基準値を上回っていました。土壌改良と建物解体費用が 更地費用から差し引かれています。

憩いの場・公園や広域避難場所、仮設住宅の整備用地としての活用 以外にも、介護・障がい者通所施設や保育園、学童クラブ、図書館、ス ポーツ施設などであれば都市計画公園内の建設が可能です。ホールや 庁舎などは建設できません。用地北側・隅田川沿いには私有地・民家 があり、東側には特別養護老人ホームと区立天王公園があります。

このような広大な土地を、荒川区内で今後取得できる予定はないとのことです。区民が必要と する施設の建設も視野に、有意義に活用することを強く求めます。



↑用地イメー 北西角から用地を撮影↓



駅前再開発 三河島駅北地区再開発は2026年竣工?



コロナ禍で西日暮里駅前の大小ホール190億円は断念したものの、引き続き駅前大規 模再開発は推進する意向の荒川区。現在計画中の大型再開発は合計で378億円の補助 金(税金)が投入される見込みです。

そのうち、三河島駅北地区は1.5公再開発に128億円の補助金が予定されています。 現在、2023年度に着工、2026年竣工を目指す考えが示されています。地権者84名(地

主61、借地23)中71名(4月1日現在)が準備 組合に加入し機運が高まっているとし、改めて 施設概要も出されました。

この土地は旧真土小学校校舎がありました。 福祉作業所など一部利用していましたが、耐震 が不十分なため解体され、2018年12月から

「真土小思い出ひろば」として利用されています。良い空間ですが、再開発区域に は、このひろばも含まれています。

北地区に43階・高さ160mのビルが建つことになりますが、南にはすでに34 階·高さ120mビルがあります。2つの高層ビルで三河島駅や周辺地域の風害は 問題ないのでしょうか。商業床や業務床は埋まるのでしょうか。

西日暮里駅前再開発同様、コロナ禍の中で、立ち止まってしっかり考えるべき ではないでしょうか。ご意見をお寄せください。

地区面積 1. 5 盆 9,880 m² 敷地面積 延床面積 89,600 m² 地上43階(160m)地下1階 総事業費 約 400~430 億円 (補助金約 128 億円)

コンサルタント「佐藤総合計画」 ディベロッパーとして「三井不動産、野村 不動産、清水建設、三菱地所」が参画

住宅 760 戸 (シニア 150 戸程度) マンション価格6~7千万円(60~70㎡) 駐車場 300 台 駐輪場 1,700 台

バイク 40 台 体育館 3,300 ㎡ 商業業務 10,000 m²

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8 メゾン・ド・ポラリス1階

TEL&FAX: 3894-6668







荒川区男女共同参画社会推進計画(第5次)の素案

5年おきに改定される男女共同参画社会推進計画は、来年から第5次の計画期間に入ります。総務企画委員会で素案が説明されました。

「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン」とするこの計画。実現のためには性別、年齢、国籍、立場等にかかわらず、互いを認め合い、個々人の個性と能力を十分に発揮できる環境を整備していく必要がある。としています。私もその通りだと思います。区は目標値も定めていますが、実効性ある計画でしょうか。

この5年間で変わってきたの?

5年前から審議会等における女性委員数の割合などは進

歩していますが、後退している点もあります。 荒川区職員の管理監督職の女性比率 や男女地位の平等意識(社会全体)は後退 していました。 目標値も 5 年前と全く同じ値 という項目もありました。



世界からみると日本は・・・

日本のジェンダー・ギャップ指数は 153 か国中 121 位です。夫婦別姓を認めない日本の民法規定について国連が勧告を出しています。また、自営業者への差別になっている所得税法56条の問題。自営業者の家族の働き分が必要経費に認められていないのです。商売を支える家族従業員の働き分を認めないという差別、人権侵害が法律に残っています。出産・育児休暇や介護休暇などの権利もありません。国連女性差別撤廃委員会でも 2016 年に、家族従業女性の

経済的自立を妨げていることを懸念して、所得税法の見直 しを日本政府に勧告しています。

荒川区が本気で差別をなくそうという立場であれば、国連

の勧告に従うよう、国にも声を上げるのも声を上げるのはます。自営から、これの問題を発体のが、これのではと、ましたのではと、ましたのが会が見答。でした。残念でした。残念でした。残念ではない。残念ではない。

ジェンダーとは

先天的・身体的・生物学的に個体が持つ性別に対し、「社会的・文化的に形成された性別」のこと。

男性ないし女性にとってふさわし いと考えられている役割・思考・行 動・表象全般を指します。

ジェンダー・ギャップ指数とは 世界経済フォーラムが毎年発表し ている、経済・教育・保健・政治分 野の男女平等度を表す指数です。

身近な荒川区でできること

例えば荒川区庁舎のオムツ替え台。男性用トイレに設置されていないのです。男性が子どものオムツ替えをしようとする場合、1、6階のだれでもトイレを使う必要があります。改善を求めました。目標値を設定している審議会や区管理監督職の女性比率を確実に引き上げることも必要です。男女共同参画は、身近なところから。

パブリックコメントでご意見を!

11月20日頃からパブリックコメントが実施されます。期間は2~3週間です。ぜひご意見をお寄せください。

街の声

☆彡尾久西小学校の都電側に、またまた草が生え茂り、交通の妨げになっているとのご連絡。この場所は夏前にも草を刈ってもらったところです。成長が早いですね。再び手入れをしてもらいスッキリしました。(右上画像) ☆彡街路樹の根が張り出し、アスファルトが盛りあがっていてあぶない(西尾久 4 丁目)と、ご連絡をいただきました。区に修繕を要請し、その翌日に



は改善されました。素早い対応にご連絡いただいた方も驚いていました。

☆彡不法投棄のこたつ。足が尾久橋通りに

出ていて危険。担当部署に相談したところ、道路交通上も非常に危険ですので、すぐに撤去されました。自転車やオートバイに接触してしまうと大事故になりかねません。

不法投棄は許されません。日々の生活で困っていること、不便なこと、お気軽にご連絡ください。





定例公陰律相談

日時: 12月18日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み・・・

ひとりで悩まず、ご相談ください。

弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

